

## 監査公表第4号

### 定期監査結果の公表について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第4項の規定による監査を、糸魚川市監査基準に準拠して実施したので、同条第9項の規定によりその結果を次のとおり公表します。

令和8年3月4日

糸魚川市監査委員 渡 邊 勇  
糸魚川市監査委員 松 尾 徹 郎

- 1 監査の種類 定期監査
- 2 監査の対象 農林水産課、農業委員会事務局、こども課、議会事務局、総務課、選挙管理委員会事務局、財政課
- 3 監査の着眼点 財務に関する事務の執行(収入事務、支出事務、契約事務、補助金事務)が関係法規に適合し、正確で、かつ適切に行われているかどうかを主眼として実施した。
- 4 監査の実施内容 令和7年度(一部は6年度を含む。)の財務に関する事務の執行について、提出された帳簿及び関係書類を調査するとともに、関係職員の説明を聴取して行った。  
なお、議会事務局の監査については、地方自治法199条の2の規定により、松尾徹郎委員を除斥して行った。
- 5 監査の日程 令和8年2月12日、令和8年2月13日
- 6 監査の実施場所 糸魚川市役所 204会議室
- 7 監査の結果 おおむね適正に執行されていると認める。なお、監査の際に見受けられた軽微な事項については、関係所属長に留意又は改善を促した。

監 査 対 象 一 覧

課名（実施日）	主な調査事項
<p style="text-align: center;">農林水産課 （2月12日）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農地渇水対策事業の支出事務</li> <li>・ 森林公園管理費（糸魚川地域）の支出事務</li> <li>・ 単独林業用施設災害復旧事業（糸魚川地域）の支出事務</li> <li>・ 課所管自動車の管理事務</li> </ul>
<p style="text-align: center;">農業委員会事務局 （2月12日）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業委員会諸費の支出事務</li> </ul>
<p style="text-align: center;">こども課 （2月12日）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駅北子育て支援複合施設整備事業の支出事務（繰越明許費を含む）</li> <li>・ 妊産婦支援事業の支出事務</li> <li>・ 学校給食事業の収入事務及び支出事務</li> <li>・ 課所管自動車の管理事務</li> <li>・ 令和6年度定期監査結果に対する措置状況</li> </ul>
<p style="text-align: center;">議会事務局 （2月12日）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議会費の支出事務</li> </ul>
<p style="text-align: center;">総務課 （2月13日）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公用自動車購入費の支出事務</li> <li>・ 本庁舎維持管理費の支出事務</li> <li>・ デジタル活用推進事業の支出事務</li> <li>・ 課所管自動車の管理事務（除雪車を除く）</li> </ul>
<p style="text-align: center;">選挙管理委員会事務局 （2月13日）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 参議院議員選挙費の支出事務</li> </ul>
<p style="text-align: center;">財政課 （2月13日）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 物品売払収入の収入事務</li> <li>・ 普通財産管理費の支出事務</li> </ul>